

## 平成25年度第2回定例社会教育委員会議事録（議事要旨）

1 開催日時 平成25年6月20日（木）午後2時～4時

2 開催場所 中央図書館 2階 視聴覚室

3 出席者  
（委員）

舟田委員長、杉山副委員長、細田委員、佐藤委員、松木委員、西岡委員、大田委員、布施谷委員、宮本委員、工藤委員、山崎委員

（事務局）

生涯学習部次長、生涯学習課長、郷土博物館長、青少年センター長、市民スポーツ課長、運動公園スポーツ施設整備課長、高洲公民館長、中央公民館長、堀江公民館長、富岡公民館長、美浜公民館長、当代島公民館長、日の出公民館、中央図書館長、生涯学習係

4 議題

（1）協議事項

1）社会教育関係団体の認定について（4件）

（2）報告事項

1）社会教育関係団体の解散の報告について

2）平成24年度事業報告（公民館）について

3）当代島公民館文化祭報告について

4）その他

（3）その他

1）次回会議日程について

5 議事概要及び会議経過

（1）協議事項

1）社会教育関係団体の認定について（4件）

生涯学習課長より概要を説明し、「レッツダンスサークル」、「あかね会」、「花月」については認定を承認した。「かな」については、ガイドラインで定めている会員数を満たしていないことから認定を保留した。

委員からの主な質問および意見は、次のとおり。

《レッツダンスサークル》

（委員長）設立後20年経過してからの申請であるが、理由はあるのか。

（事務局）レッツダンスサークルは認定団体であったが、1年前に2つの団体に分かれ、一方の団体が社会教育関係団体の認定を引き継ぎ、また団体の名称変更を行った経緯がある。

（委員長）講師謝礼金が2つあるが、その違いは何か。

（事務局）1つは講師謝礼金、もう1つはお中元・お歳暮と伺っている。

（委員）平成24年度決算に比べて平成25年度予算は2倍になっているが、その理由は何か。

（事務局）平成24年度は会費が半年間無料であった。平成25年度は1年間の予算を計上している。したがって、2倍となっている。

（委員長）活動場所である公民館の館長からみて、どの様な団体であるか。

- (事務局) 中央公民館のダンス講座から発足した団体である。講師はとても有名であり、講座は好評であった。その後、定期サークル化し、さらに分かれた後は一般サークルとなっている。
- (委員) ガイドラインによると、お中元・お歳暮については、5,000円程度が妥当であるとの定めがある。予算は、その額を超えている。この点について、事務局はどう考えているのか。
- (事務局) 予算に計上しているが、昨年度の実態として、講師は受け取っていないと伺っている。  
しかし、ガイドラインを超えた金額となっているので、申請団体に対して指導していく。
- (委員長) お中元・お歳暮がガイドラインを上回っているので、申請団体に指導するという条件として認定を承認する。

《かな》

- (委員長) 会員名簿は10名になっているが、予算は8名となっている。
- (事務局) 活動している富岡公民館で、公民館文化祭への参加やチラシを置くなどをして、募集活動を行っている伺っている。
- (委員) 認定ガイドラインは10名以上であるが、10名未満であっても、これからの見込みを期待して認定を承認することができるのか。
- (事務局) 現在、2名が休会中であるため、平成25年度予算は8名分を計上している。
- (委員) 名簿に掲載があるのか。
- (事務局) 記載がある。
- (委員) 10名以上とガイドラインで定められているので、予算は10名で計上することが望ましい。
- (委員) ガイドラインで定めている会員数に満たないため、認定できないと考える。
- (委員長) 活動を継続して、次回の社会教育委員会議までに、会員数を増やしていただくことで保留とする。
- (委員) 不承認と保留の違いは何か。
- (事務局) 不承認は見込みがないが、保留は見込みがある。
- (委員長) 14~15名くらいの会員数になるようお願いしたい。
- (事務局) ガイドラインでは会員数が10名以上との定めがあるので、会員が10名以上であることが望ましい。しかし、認定の本質は活動内容であると考えている。
- (委員) 本質が活動内容であることは理解できるが、10名の団体が、予算として8名で計上されていることは望ましくない。
- (委員) 現状の認定団体で、10名未満の団体は何団体あるのか。
- (事務局) 現在、現況調査をしているところである。
- (委員) 現在、認定している団体で、ガイドラインを満たしていない団体に対して、どの様に指導しているのか。
- (事務局) ガイドラインを満たしていない団体に対して、期限を設けて要件を満たすように指導することはしていない。しかし、現在、社会教育関係団体の認定制度を見直しているところであり、案ができ次第、委員の皆様にご提案したいと考えている。
- (委員) 今回の議事で解散の報告がある。会員の減少とは何人になったからなのか。

- (事務局) ・解散は、団体からの届け出によるものである。会員数の減少を根拠に教育委員会が取り消しをするものではない。  
・ガイドラインで会員数は定めているが、本質は活動内容であると考えている。認定するに相応しい団体であるかどうか、例えば、学んだことを地域へ還元しているかどうか、社会貢献をしているかどうか、などである。しかし、ガイドラインで定めていることから、会員数も判断基準にしなければならないと考える。
- (委員長) 先程の団体に対しては、お中元・お歳暮をガイドラインで定めている額にするよう指導を条件として認定の承認をした。同様に、「かな」についても会員数を増やす努力をする指導を条件に認定を承認することも考えられる。
- (委員) ガイドラインに定めているので、そのガイドラインに沿った認定の承認でなくてはならない。
- (委員) 先程の団体は、お中元・お歳暮の額がガイドラインの基準を超えているが認定の承認をした。一方で、会員数で満たしていない団体については保留した。この取扱いの違いは何か。
- (委員) お中元・お歳暮は団体の予算であるので、例えば、10万円が計上されていても、実際の支出は5万円しかしないかもしれない。予算は、その団体の内容である。会員数と同じ取扱いではない。特に修正しなくても団体が作成した予算でも差支えないと私は考える。
- (委員) ガイドラインの見直しをするのか。
- (委員) 団体の予算をガイドラインで定めている額に指導すれば良い。しかし、会員数をガイドラインに定められた人数に指導することはできない。
- (委員長) かなについては、保留とする。

#### 《花月》

- (委員) 平成25年度予算で、1組の会費に3,000円と2,000円の2種類あるが、その違いは何か。
- (事務局) 月1回参加する方と月2回参加する方で会費が違う。
- (委員長) 日の出公民館ではどのような活動をしているのか。
- (事務局) ・定期利用サークルとして活動している。また、公民館文化祭には積極的に参加しており、点前を披露している。  
・昨年度末、男性に伝統文化を体験していただくため、日の出公民館主催の事業を行ったが、その時に団体全体でご協力していただいた。  
・公民館活動に協力的な団体である。
- (委員長) ・花月については、承認する。

## (2) 報告事項

- 1) 社会教育関係団体の解散の報告について  
生涯学習課長より報告した。
- 2) 平成24年度事業報告(公民館)について  
高洲公民館長より、公民館主催事業の総括評価を報告した。また、各公

民館長から、平成24年度における個々の公民館活動を報告した。

3) 当代島公民館文化祭報告について

4) その他

6月15日に実施した、「うらやすまるごと親子広場」については生涯学習課長より、「みんなのスポーツの集い」について市民スポーツ課長より報告した。

委員からの主な質問および意見は、次のとおり。

(委員) 親子を対象とした企画で大変良いと思う。ただし、巡回バスの活用については、今後、改善する必要があると思う。今後も継続して事業が行われることを期待している。

**(3) その他**

1) 次回会議日程について

次回の会議は、平成25年9月19日(木)午後2時から中央図書館視聴覚室で開催する。

以 上